

コロナによる影響を受けている方への県営住宅入居について

兵庫県では、新型コロナウイルス感染症拡大により、住まい確保に影響を受けている方の支援を拡充します。

- ① 提供戸数をこれまでの10倍・3000戸に増やします。
- ② 初期費用をゼロ円とします。これまでの敷金免除に加えて、3ヶ月間の家賃徴収猶予及び入居時からの家賃減免を行います。
- ③ 申請書類簡素化を行います。離職証明書や住民票の提出を不要とすることにより、住宅困窮者が入居しやすくなり、必要であれば徴収猶予期間中に生活保護につなげます。なお、低所得者であることの確認は直近1ヶ月間のみの給与明細や誓約書にて行います。

なお、これまでどおり、単身者や県外の方も入居可能です。

1 感染症拡大に伴う収入減少者等に対する入居支援

通常の場合		コロナ対策	
		これまでの対応	今後の対応
入居要件	① 住宅困窮要件 ② 収入要件 ③ 同居親族要件 ④ 県内在住・在勤	解雇・離職者、 収入減少者は不要 ※ <u>県外可</u> <u>若年単身も可</u>	<u>左記に加え、低所得者を追加</u> ・ 感染症拡大で就職ができない者 ・ 民間賃貸住宅の家賃が支払えるだけの収入がない者 等
敷金	3か月分	不要	不要
家賃	応能応益家賃		
減免	入居3か月後から減免申請可		・ 入居時から減免可 ・ 当初3か月分は徴収猶予可
提供戸数	—	300戸(8市16団地)	3,000戸 (12市88団地)
入居手続	—	離職証明書等で確認	<u>住民票不要</u> (コロナによるホームレスも受入可)、 <u>給与明細での確認等で手続きを迅速化</u>
実績件数	—	入居 3、相談 298	

【参考】提供戸数：3,000戸（神戸・阪神で2,000戸）

	提供戸数		分布：12市88団地
神戸市内	750戸	2,000戸	
阪神南管内	450戸		各市 150戸
阪神北 〃	800戸		各市 200戸
東播磨 〃	600戸		各市 200戸
中播磨 〃	400戸		姫路市 400戸
合計	3,000戸		

【減免家賃の例】

年収100万円の者が、
西宮浜高層1DKに住む場合
家賃：23,400円 → 減免で12,500円